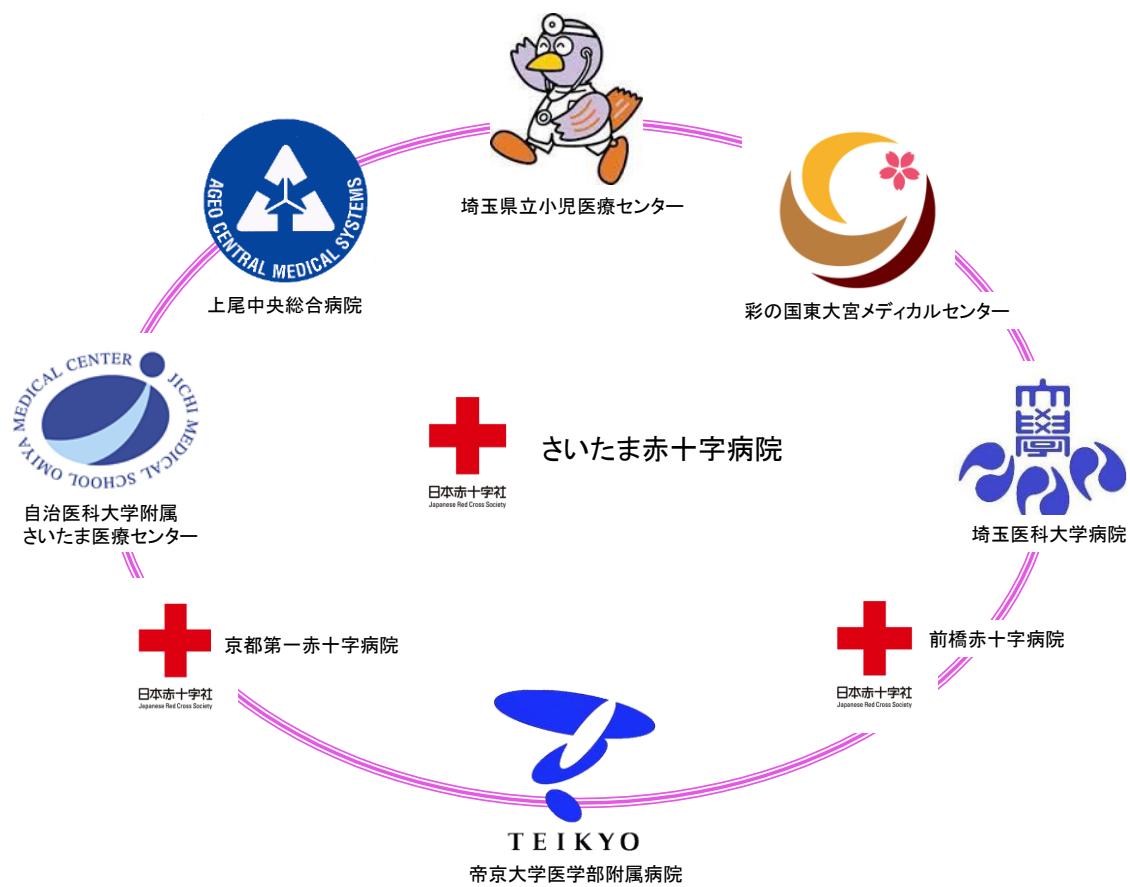


さいたま赤十字病院

救急科専門研修プログラム



※各施設のロゴをクリックするとそれぞれの施設の概要のページにリンクします※

目次 (ハイパーリンクになっています)

1. [本研修プログラムの特長](#)
2. [専門研修プログラムの理念・使命・特徴](#)
3. [専門知識/技能の習得計画](#)
4. [リサーチマインドの養成および学術活動に関する研修計画](#)
5. [医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などの習得](#)
6. [本研修プログラムの施設群](#)
7. [本研修プログラムの実際](#)
8. [専攻医研修ローテーション計画](#)
9. [施設群の連携と地域医療についての考え方](#)
10. [専攻医の受け入れ数について](#)
 11. [サブスペシャルティ領域との連続性について](#)
 12. [専門研修の評価について](#)
 13. [研修プログラムの管理体制について](#)
 14. [専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件](#)
 15. [専門研修プログラムを支える体制](#)
 16. [専門研修実績記録システム、マニュアル等の整備](#)
 17. [専門研修プログラムの評価と改善](#)
 18. [応募方法と採用](#)

1. 本研修プログラムの特長

数ある救急科専門研修プログラムから本研修プログラムをご覧いただき、ありがとうございます。これから救急科専門医を目指す皆様にとって、専門研修プログラムの選択がしやすくなるよう、プログラムの読み方と、本研修プログラムならではの特長をはじめに概説いたします。

1-1 本研修プログラムの読み方

本研修プログラムは、日本救急医学会が示す救急科領域専門研修プログラム整備基準に準拠して作成されています。プログラム内容の詳細は[2. 専門研修プログラムの理念・使命・特徴](#)から始まります。救急科専門医が果たすべき役割に関する記載ですので必ずご一読ください。

目次のうち、以下の4項目は、本研修プログラムに特徴的な内容が記載されていますのでご参考ください。

6. 本研修プログラムの施設群
7. 本研修プログラムの実際
8. 専攻医研修ローテーション計画
9. 施設群の連携と地域医療についての考え方

1-2 基幹研修施設がさいたま赤十字病院であることによる特長

- ・カバーするメディカルコントロール地域が広域かつ大人口であり、三次救急受け入れ数が特に多く、専従医一人あたりの重症症例経験数が多い。これにより専攻医も多数の経験を積むことが可能である。
平成26年中の埼玉県内の救命救急センター搬送事案8830件の全受入率（応需率）は83.8%、さいたま赤十字病院は受入数1735件で受入率91.8%で県内7つのセンター中いずれも第1位、県全事案の23.4%をしめる。一方専従医師1人当たりの重篤患者数は212人、救急車搬送数は738人とこれも最大値となっている。
- ・超緊急・超重症症例が多く、劇的な救命例を通して、医師としての生きがいを実感できる。



- ・外傷症例が多く、手術・IVRなどの止血術に術者・助手として積極的に関与することができる。
- ・救命救急センターとして、完全独立型と院内各科協力型の中間型であり、双方の利点を最大限生かすことができる。根治的治療に触れながら、視野の広いチームリーダーとして独りよがりにならない医療人を目指すことができる。
- ・院内各科との連携が良好であり、多領域の専門家の診療に触れることができる。
- ・救命救急センター管理病棟（ICU8床、HCU8床、救急HCU16床、救急病棟20床）を有し、救急患者の受け持ちになり、亜急性期・慢性期の管理まで経験でき、生命予後のみならず機能予後・整容予後まで意識した診療を学べる。
- ・Closed ICU（主科として管理する ICU）において、術後管理も含めた集中治療・全身管理を学ぶことができる。重症呼吸不全への ECMO（extracorporeal membrane oxygenation）、CPAへの ECPR（extracorporeal cardiopulmonary resuscitation）、血液浄化法など予後向上のための先進的・研究的医療に取り組み、多施設共同研究への関与も可能である。
- ・救命救急センター内に救急ワークステーションが設置され、ドクターカーを用いた病院前救急診療を学ぶことができる。研修連携施設にはドクターへリ基地病院も含まれている。



事業開始からの活動実績

	要請	出動
2016-4	74	70
2016-5	93	86
2016-6	91	82
2016-7	111	103

- ・災害医療の教育体制が充実している。基幹研修施設は災害拠点病院として、DMAT 指定病院として、日本赤十字社として、年間約 30 回程度の研修・訓練について主催・共催・参加しており、災害医療の超急性期から慢性期まで、局地災害から広域災害まで学ぶことができる。災害派遣の機会も多く、専攻医も各回派遣されている。連携施設のうち 6 施設が災害拠点病院である。



過去 5 年の災害派遣実績

- 2011 東日本大震災
- 2013 越谷竜巻災害
- 2014 御嶽山噴火災害
- 2015 東日本・関東豪雨
- 2016 熊本地震

*実働を経験した専攻医 6 名



- ・ 基幹研修施設内の他科ローテーションに柔軟に対応できる。その期間もクリティカルケアに関する機会は確保されている。これをサブスペシャリティ領域の修練につなげていくことができる。
- ・ 消防・行政・警察などとの連携が良好であり、セーフティーネットとして地域全体の安全を維持する中核となる仕事を実感できる。
- ・ 交通の要所にありアクセスの良好な基幹研修施設（さいたま赤十字病院）であり、連携施設での研修時にも容易に基幹研修センターとの直接の情報共有をしやすい。
- ・ 埼玉県立小児医療センターが同敷地に隣接・直結しており、両病院の強固な連携のもと小児救急・小児集中治療、母体救命を経験でき、全年齢に対応した救急科専門医を目指すことができる。
- ・ 埼玉県救急救命士養成所が同敷地に設置され、救命士教育に触れる機会に恵まれている。
- ・ 平成 29 年に全棟新築移転予定であり、新しい高度急性期医療拠点の立ち上げにチームの一員として関わることができる。



基幹研修施設であるさいたま赤十字病院救命救急センターの詳細は、

公式 Web site

<http://www.src-qq.com>

をご覧ください。

2-1. 理念

救急医療では医学的緊急性への対応、すなわち患者が手遅れとなる前に診療を開始することが重要です。しかし、救急患者が医療にアクセスした段階では緊急性の程度や罹患臓器も不明なため、患者の安全確保には、いずれの病態の緊急性にも対応できる専門医が必要になります。そのためには救急搬送患者を中心に診療を行い、急病、外傷、中毒など原因や罹患臓器の種類に関わらず、すべての緊急性に対応する救急科専門医の存在が国民にとって重要になります。

本研修プログラムの目的は、

「国民に良質で安心な標準的医療を提供できる」救急科専門医を育成することです。

2-2. 使命

救急科専門医の社会的責務は、医の倫理に基づき、急病、外傷、中毒など疾病の種類に関わらず、救急搬送患者を中心に、速やかに受け入れて初期診療に当たり、必要に応じて適切な診療科の専門医と連携して、迅速かつ安全に診断・治療を進めることにあります。さらに、救急搬送および病院連携の維持・発展に関与することにより、地域全体の救急医療の安全確保の中核を担うことが使命です。本研修プログラムを修了することにより、このような社会的責務を果たすことができる救急科専門医となる資格が得られます。

2-3. 本研修プログラムで得られること

専攻医のみなさんは本研修プログラムによる専門研修により、以下の能力を備えることができます。

1. 様々な傷病、緊急度の救急患者に、適切な初期診療を行える。
2. 複数患者の初期診療に同時に応じ、優先度を判断できる。
3. 初期診療にひきつづき、重症患者への集中治療が行える。
4. 他の診療科や医療職種と連携・協力し良好なコミュニケーションのもとで診療を進めることができる。
5. 病院前救急診療を行える。
6. 病院前救護のメディカルコントロールが行える。
7. 災害医療において指導的立場を發揮できる。
8. 救急診療に関する教育指導が行える。
9. 救急診療の科学的評価や検証が行える。
10. プロフェッショナリズムに基づき最新の標準的知識や技能を継続して修得し能力を維持できる。
11. 救急患者の受け入れや診療に際して倫理的配慮を行える。
12. 救急患者や救急診療に従事する医療者の安全を確保できる。

3. 専門知識/技能の習得計画

[目次に戻る](#)

3-1. 専攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）

①専門知識

専攻医のみなさんは別紙の救急科研修カリキュラムに沿って、カリキュラム I から XVまでの領域の専門知識を修得していただきます。知識の要求水準は、研修修了時に単独での救急診療を可能にすることを基本とするように必修水準と努力水準に分けられています。

②専門技能（診察、検査、診断、処置、手術など）

別紙の救急科研修カリキュラムに沿って、救命処置、診療手順、診断手技、集中治療手技、外科手技などの専門技能を修得していただきます。これらの技能は、単独で実施できるものと、指導医のもとで実施できるものに分けられています。

③経験目標（種類、内容、経験数、要求レベル、学習法および評価法等）

・経験すべき疾患・病態

専攻医のみなさんが経験すべき疾患、病態は必須項目と努力目標とに区分されています。本研修プログラムにおける十分な症例数の中で、これらを適切な指導のもとで経験することができます。

・経験すべき診察・検査等

専攻医のみなさんが経験すべき診察・検査等は必須項目と努力目標とに区分されています。本研修プログラムにおける十分な症例数の中で、これらを適切な指導のもとで経験することができます。

・経験すべき手術・処置等

専攻医のみなさんが経験すべき手術・処置の中で、基本となる手術・処置については術者として実施出来ることが求められます。それ以外の手術・処置については助手として実施を補助できることが求められています。研修カリキュラムに沿って術者および助手としての実施経験のそれぞれ必要最低数が決められています。これらを本研修プログラムにおける十分な症例数の中で、適切な指導のもとで術者もしくは助手として経験することができます。

・地域医療の経験（病診・病病連携、地域包括ケア、在宅医療など）

専攻医のみなさんは、原則として研修期間中に 3か月以上、研修基幹施設以外の連携施設 A～H のいずれかの施設で研修し、周辺の医療施設との病診・病病連携の実際を経験していただきます。また、消防組織との事後検証委員会への参加や指導医のもとでの特定行為指示などにより、地域におけるメディカルコントロール活動に参加していただきます。

3-2. 救急科専門研修の学習方法

専攻医のみなさんには、以下の 3つの学習方法で専門研修を行っていただきます。

① 臨床現場での学習

経験豊富な指導医が中心となり救急科専門医や他領域の専門医とも協働して、専攻医のみなさんに広く臨床現場での学習を提供します。

- ・救急診療や手術での実地修練 (on-the-job training)
- ・診療科におけるカンファレンスおよび関連診療科との合同カンファレンス
- ・抄読会・勉強会への参加

臨床現場でのシミュレーションシステムを利用した、知識・技能の習得

② 臨床現場を離れた学習

国内外の標準的治療および先進的・研究的治療を学習するために、off-the-job trainingへの積極的参加を推奨しています。なお、参加費用の一部は研修プログラムで負担いたします。

具体的には救急医学に関連する学術集会、セミナー、講演会への積極的参加を強く推奨しています。JATEC、JPTEC、ICLS（AHA/ACLS を含む）コースは必修とみなし、優先的に受講できるよう配慮いたします。救命処置法の習得のみならず、優先的にインストラクターコースへ参加できるように配慮し、その指導法を学んでいただきます。

研修施設もしくは日本救急医学会やその関連学会が開催する認定された法制・倫理・安全に関する講習に、それぞれ少なくとも1回は参加していただく機会を用意いたします。

③ 自己学習

本研修プログラムでは専門研修期間中に多彩な疾患や病態を経験できますが、加えて自己学習によってさらなる高みを目指すことが可能です。自己学習を支援するために以下のような機会・環境を提供します。

- ・ 日本救急医学会やその関連学会が準備する「救急診療指針」、e-Learningなどを活用して病院内や自宅で利用できる環境。
- ・ 基幹病院、連携病院ともに文献検索をスムーズに行える環境。
- ・ 手技や手術を追体験できるように整備している動画や、スキルステーションラボを用いてトレーニングする機会。

3-3. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得

本研修プログラムは、救急診療や手術での実地修練（on-the-job training）を中心にして、広く臨床現場での学習を提供するとともに、各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得の場を提供しています。

① 診療科におけるカンファレンスおよび関連診療科との合同カンファレンス

基幹研修施設であるさいたま赤十字病院では、救急医学科カンファレンス、ER カンファレンス、M&M カンファレンスなど多職種・関連診療科とのカンファレンスを実施します。すべての研修連携病院においても同様のカンファレンスを実施します。また、本研修プログラム全体でのカンファレンスを定期的に開催します。これらへの参加を通して、プレゼンテーション能力を向上し、病態と診断過程を深く理解し、治療計画作成の理論を学んでいただきます。

② 抄読会や勉強会への参加

定期的に開催される抄読会や勉強会への参加、インターネットによる情報検索の指導により、臨床疫学の知識や EBM に基づいた救急外来における診断能力の向上を目指していただきます。

③ 臨床現場でのシミュレーションシステムを利用した知識・技能の習得

各研修施設内の設備や教育ビデオなどをを利用して、臨床で実施する前に重要な救急手術・処置の技術を修得していただきます。また、基幹研修施設であるさいたま赤十字病院が主催する ICLS(AHA/ACLS を含む) コースに加えて、臨床現場でもシミュレーションラボの資器材を用いたトレーニングにより緊急病態の救命スキルを修得していただきます。

3-4. 臨床現場を離れた研修活動

本研修プログラムでは専攻医による学会発表・論文投稿を強く推奨しています。[「項目4. リサーチマインドの養成および学術活動に関する研修計画」](#)をご参照ください。

4-1. 学問的姿勢の習得

救急科領域の専門研修プログラムでは、医師としてのコンピテンスの幅を広げるために、最先端の医学・医療を理解すること及び科学的思考法を体得することを重視しています。本研修プログラムでは、専攻医の皆さんは研修期間中に以下に示す内容を通じて、学問的姿勢の習得をしていただきます。臨床研究や基礎研究へも積極的に関わっていただくために研修施設群の中にそれらを実施できる体制を備えた施設を含めています。

- ① 医学、医療の進歩に追随すべく常に自己学習し、新しい知識を修得する姿勢を指導医より伝授します。
- ② 将来の医療の発展のために基礎研究や臨床研究にも積極的に関わり、カンファレンスに参加してリサーチマインドを涵養していただきます。
- ③ 常に自分の診療内容を点検し、関連する基礎医学・臨床医学情報を探索し、EBMを実践する指導医の姿勢を学んでいただきます。
- ④ 研修期間中に筆頭者として少なくとも年1回の救急科領域の学会で発表を行えるように共同発表者として指導いたします。
- ⑤ 筆頭者として少なくとも1編の論文発表を行えるように共著者として指導いたします。
- ⑥ 外傷登録や心停止登録などの研究に貢献するため専攻医の皆さんの経験症例を登録していただきます。この症例登録は専門研修修了の条件に用いることが出来ます。

4-2. 学会参加について

下記の救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への年1回以上の参加ならびに報告を行っていただきます。演者としての参加費ならびに論文投稿費用はさいたま赤十字病院の規定に則り全額支給します。

- ・ 日本救急医学会・日本救急医学会地方会
- ・ 日本臨床救急医学会
- ・ 日本集中治療医学会・日本集中治療医学会地方会
- ・ 日本外傷学会
- ・ 日本中毒学会・日本中毒学会地方会
- ・ 日本熱傷学会
- ・ 日本集団災害医学会
- ・ 日本病院前診療医学会
- ・ 日本Acute Care Surgery学会・日本腹部救急医学会
- ・ 日本急性期血液浄化学会・日本呼吸療法医学会・日本感染症学会・日本感染症学会地方会
- ・ 日本化学療法学会・日本化学療法学会地方会・日本血栓止血学会
- ・ 日本麻酔科学会・日本臨床麻酔科学会・日本高気圧環境・潜水医学会
- ・ European Society of Intensive Care Medicine (ESICM)
- ・ Society of Critical Care Medicine (SCCM)
- ・ Extracorporeal Life Support Organization (ELSO)・Euro ELSO・AP ELSO
- ・ American Heart Association (AHA)

救急科専門医としての臨床能力（コンピテンシー）には医師としての基本的診療能力（コアコンピテンシー）と救急医としての専門知識・技術が含まれています。専攻医のみなさんは研修期間中に以下のコアコンピテンシーも習得できるように努めていただきます。

- ① 患者への接し方に配慮し、患者やメディカルスタッフとのコミュニケーション能力を磨くこと
- ② 自立して、誠実に自律的に医師としての責務を果たし、周囲から信頼されること（プロフェッショナリズム）
- ③ 診療記録の適確な記載ができること
- ④ 医の倫理、医療安全等に配慮し、患者中心の医療を実践できること
- ⑤ 臨床から学ぶことを通して基礎医学・臨床医学の知識や技術を修得すること
- ⑥ チーム医療の一員として行動すること
- ⑦ 後輩医師やメディカルスタッフに教育・指導を行うこと

これらを達成するために、基幹研修施設であるさいたま赤十字病院の医療倫理に関する講習会、医療安全対策セミナー、院内感染対策セミナー、接遇研修やハラスメント研修などへ積極的に参加していただきます。

6-1. 専門研修基幹施設

さいたま赤十字病院 救命救急センター・救急医学科が専門研修基幹施設です。

6-2. 専門研修連携施設

本研修プログラムの施設群を構成する連携病院は、以下の診療実績基準を満たした施設です。

連携施設A	埼玉県立小児医療センター
連携施設B	医療法人社団協友会 彩の国東大宮メディカルセンター
連携施設C	上尾中央総合病院
連携施設D	自治医科大学附属さいたま医療センター
連携施設E	帝京大学医学部附属病院
連携施設F	埼玉医科大学病院
連携施設G	前橋赤十字病院
連携施設H	京都第一赤十字病院

6-3. 専門研修施設群

さいたま赤十字病院救急科と連携施設により専門研修施設群を構成します。

6-4. 専門研修施設群の地理的範囲

専門研修施設群は埼玉県（さいたま赤十字病院、彩の国東大宮メディカルセンター、上尾中央総合病院、自治医科大学附属さいたま医療センター、埼玉医科大学病院）、東京都（帝京大学医学部附属病院）、群馬県（前橋赤十字病院）、京都府（京都第一赤十字病院）にあります。施設群の中には、大学附属病院、地域中核病院、地域中小病院が入っています。

本専門研修プログラムは、基幹研修施設における重症救急症例の病院前診療・初期診療・集中治療を中心として、小児救急、ER 診療、中毒、臨床研究などそれぞれに特色のある複数の連携病院の研修を組み合わせることで、救急の全てを学んでいただこうとするものです。救急科領域研修カリキュラムで規定されている経験は当然ながら必要十分に確保されています。各専攻医のみなさんの志望・希望を考慮して個々の基本構成モジュールを決定していきます。

7-1. 研修期間 :

研修期間は 3 年間です。出産、疾病罹患等の事情に対する研修期間についてのルールは「項目 1.3. 救急科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件」をご参照ください。

7-2. 専攻医募集数 : 4 名

7-3. 研修施設群 :

本研修プログラムは、研修施設要件を満たした下記の 9 施設によって行います。ローテーション計画については「項目 8. 研修ローテーション計画」をご参照ください。

1. さいたま赤十字病院（基幹研修施設）

[表紙に戻る](#)

*平成 29 年 1 月新病院へ移転予定につき、平成 29 年 4 月時点の予定を記載します。

(1)救急科領域の病院機能 :

- ・三次救急医療施設（高度救命救急センター）
- ・総合周産期母子医療センター
- ・災害拠点病院
- ・ドクターカー配備
- ・地域メディカルコントロール（MC）協議会中核施設
- ・日本救急医学会指導医養成施設

(2)指導者 :

- | | |
|--------------|-----|
| ・日本救急医学会指導医 | 1 名 |
| ・専門研修指導医 | 3 名 |
| ・救急科専門医 | 9 名 |
| ・集中治療専門医 | 6 名 |
| ・外傷専門医 | 2 名 |
| ・熱傷専門医 | 1 名 |
| ・麻酔科専門医 | 2 名 |
| ・心臓血管外科専門医 | 1 名 |
| ・脳神経外科専門医 | 1 名 |
| ・外科専門医 | 2 名 |
| ・小児科専門医 | 1 名 |
| ・プライマリ・ケア指導医 | 1 名 |

*この他に院内の多数の各科専門医が症例毎に指導を行います。

(3)救急車搬送件数 :

6900/年 うち三次救急 1900 件/年

(4)救急外来受診者数 13516 名 (平成 27 年実績)

(5)研修部門 :

- ・救命救急センター
- ・院内各科

*サブスペシャリティの構築を前提とした院内各科ローテートに対応可能。

(6)研修領域と内容

*ドクターヘリ以外の全領域に対応しています。

*根本治療も学べる機会が多数あります。

*埼玉県最大の三次救急応需数・三次救急応需率を背景とした豊富な症例を通じて、クリティカルケアを学んでいただきます。

【特に学べること】

- ・ 救急外来における救急診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療、ER）
- ・ 集中治療（closed ICU における入院診療）
- ・ 亜急性期入院管理（救命救急センター関連病棟における入院診療）
- ・ 重症患者に対する救急手技・処置
- ・ 手術
- ・ IVR
- ・ 麻酔
- ・ 病院前救急医療（ドクターカー・MC）
- ・ 母体救命医療
- ・ 災害医療
- ・ 救急医療の質の評価・安全管理
- ・ 救急医療と医事法制

(7)研修の管理体制 : さいたま赤十字病院高度救命救急専門研修プログラム管理委員会による

(8)給与 :

455, 000 円+諸手当／月 (1 年次)

473, 000 円+諸手当／月 (2 年次)

491, 000 円+諸手当／月 (3 年次)

各種手当（当直・時間外・通勤・賞与）あり

(9) 身分 : 常勤嘱託

(10) 勤務時間 : 8:30-17:00

(11) 社会保険 : 労働保険、健康保険、厚生年金保険、雇用保険を適用

(12) 宿舎 : なし 住宅手当 28,500 円/月

(13) 専攻医室 : 救命救急センター内に個人スペースあり。

(14) 健康管理 : 年 2 回。その他各種予防接種。

(15) 医師賠償責任保険 : 加入

(16) 臨床現場を離れた研修活動 :

学会発表・論文投稿を強く推奨しています

日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本集中治療医学会地方会、日本外傷学会、日本中毒学会、日本熱傷学会、日本集団災害医学会、日本病院前診療医学会、日本 Acute Care Surgery 学会、日本腹部救急医学会、日本急性期血液浄化学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への1回以上の参加ならびに報告を行う。演者としての参加費ならびに論文投稿費用は全額支給。

(17) 週間スケジュール

時	月	火	水	木	金	土	日
8		抄読会Journal Club		抄読会Journal Club			
9	朝カンファレンス(多職種合同) ・ERレビュー ・病棟診療方針決定	救急医学科 グランドカンファ		朝カンファレンス(多職種合同) ・ERレビュー ・病棟診療方針決定		当直医ミーティング (当直医のみ)	
10	ICU・HCU・救急病棟回診			ICU・HCU・救急病棟回診			
11			全病棟回診				
12							
13		◎診療 救急外来チーム ・ER ・三次救急 ・ドクターカー		病棟チーム ・集中治療 ・急性期病棟 ・後方病棟 ・手術・処置			
14							
15							
16		病棟チームレビュー 当直医カンファレンス(指導医によるteaching round)					
17							
18							

2. 埼玉県立小児医療センター（連携施設 A）

表紙に戻る

* 平成 29 年 1 月 さいたま赤十字病院と隣接して同時新築移転予定。

* 両院の主要部門は同フロアで直結されます。

(1) 救急科領域の病院機能 :

- ・三次救急医療施設（平成 29 年小児救命救急センター化を予定）
- ・新生児・小児ドクターカー配備（さいたま赤十字病院ドクターカーとの共同運用もあり）

(2) 指導者：救急科専門医 4 名、その他の専門診療科医師（集中治療科 10 名、小児科 20 名）

(3) 救急車搬送件数： 821/年

(4) 救急外来受診者数：1,791 人/年

(5) 研修部門：小児救命救急センター、小児集中治療室（PICU）、小児 HCU

(6) 研修領域と内容

- ・小児および特殊救急に対する診療
- ・一般的な救急手技・処置
- ・救急症候に対する診療
- ・急性疾患に対する診療
- ・外因性救急に対する診療

* 小児救急・小児集中治療を学ぶ本邦でも数少ない機会です。基幹研修施設の総合母子周産期医療センターと合わせて、胎児から成人までの全年齢対応型の救急医を養成します。

(7) 施設内研修の管理体制：さいたま赤十字病院高度救命救急専門研修プログラム管理委員会による

(8) 週間スケジュール

時＼曜日	月	火	水	木	金	土	日					
8	PICU回診											
	ER回診					PICU回診						
9						ER回診						
10	モーニング レクチャー		モーニング レクチャー									
11												
12	◎診療 ERteam PICU-cardiac team PICU-general team 小児3次救急初療 先天性心疾患周術期管理 周術期／院内危機管理／院外3次救急 ドクターカー搬送（現場出動） ドクターカー搬送（病院間）											
13												
14												
15	PICU カンファレンス		ER カンファレンス		合同 カンファレンス							
16		心臓外科 カンファレンス										
17	PICU回診											
	ER回診											

3. 社団法人協友会 彩の国東大宮メディカルセンター（連携施設 B）

- (1)救急科領域関連病院機能：地域初期・二次救急医療機関。
- (2)指導者：専門研修指導医 1 名、救急科専門医 3 名、その他の専門診療科医師（循環器内科、脳外科、整形外科ほか）
- (3)救急車搬送件数： 5500/年
- (4)救急外来受診者数：8478 人/年
- (5)研修部門：救急外来（ER 方式）
- (6)研修領域と内容
 - ・ 地域二次医療機関 ER における診療
 - ・ 一般的な救急手技・処置
 - ・ 救急症候に対する診療
 - ・ 急性疾患に対する診療
 - ・ 外因性救急に対する診療
 - ・ 小児および特殊救急に対する診療

*基幹研修施設と同地域に立地する二次救急医療機関における ER 研修を通じ、地域救急医療の実情を理解するとともに、病院連携の重要性について学んでいただきます。

(7)施設内研修の管理体制：さいたま赤十字病院高度救命救急専門研修プログラム管理委員会による

(8)週間スケジュール

月～金 9 時～17 時 30 分 ER 勤務

17 時 30 分～18 時 ER 症例検討

4. 上尾中央総合病院（連携施設 C）

- (1)救急科領域関連病院機能：地域初期・二次救急医療機関。
- (2)指導者：専門研修指導医 2 名、救急科専門医 2 名、総合診療指導医 2 名、日本プライマリ・ケア連合学会認定医 3 名
- (3)救急車搬送件数： 10,000/年
- (4)救急外来受診者数： 26,000 人/年
- (5)研修部門：救急総合診療科（救急部門）
- (6)研修領域と内容
 - ER における診療
 - 総合診療（総合診療専門医の基幹型養成施設）

埼玉県下最大数の救急患者である年間救急患者 約 26,000 件（うち救急車約 10,000 件）の受け入れを行っている ERにおいて、様々な重症度・緊急性のあらゆる患者の初期診療を行います。24 時間 365 日断らない救急医療を実践し、たとえ医療の必要性の低いと思われる患者であっても、患者の求めに応じて診療を行います。担当する全ての患者の初期診療を適切に行うことと同時に、初期研修医や後輩専攻医への指導・教育、他のメディカルスタッフの指導・教育を通じて、ER が円滑に機能するようなマネジメントを学んでいただきます。

(7)研修目標

- 地域の特性を理解し、緊急を要する病態や疾病に対する適切な診断・初期治療を行う能力を身につける。
- 重症度・緊急性を判断し、診療する患者の優先順位や処置および検査の優先順位を決定できる。
- 心肺蘇生法に充分習熟し、二次救命処置（ACLS）の指導ができる。
- 全ての領域で専門医へのコンサルトが必要な患者を識別し、緊急性・重症度の応じて適切に専門医へコンサルテーションでき、専門医とその分野の救急対応やその後の対応・処置について議論できる能力を身につける。
- 初期臨床研修医や後輩専攻医に成人教育理論を踏まえた適切な教育・指導を行う能力、態度を身に着ける。
- 救急医療システムを理解し、医療チームのリーダーとして責任を持って行動できる能力・態度を身につける。
- 患者・家族の人権・プライバシーへの配慮ができ、適切なタイミングで診療状況の説明ができる。

(8)研修方法

- あらゆる時間帯で複数の救急患者の対応を適切に行います。
- 初期研修医や後輩専攻医のコンサルテーションに応じ、彼らを指導しつつ適切に診療を行います。
- 勉強会や CPC が月 2~3 回あります。
- On/off がはっきりしており、病棟をもたないため基本的に時間外の呼び出しなどはありません。
- 希望によっては総合診療部門（病棟チーム）での研修も可能です。

(9)施設内研修の管理体制：さいたま赤十字病院高度救命救急専門研修プログラム管理委員会による

(10)週間スケジュール

時	月	火	水	木	金	土	日			
7	カンファレンス（前日夜間の入院患者中心）									
8	当直帯スタッフとの申し送り（申し送り修了後に帰宅可）			当直帯スタッフとの申し送り（申し送り修了後に帰宅可）	当直帯スタッフとの申し送り（申し送り修了後に帰宅可）					
9										
10										
11										
12	ER業務									
13										
14										
15										
16										
17	当直帯スタッフとの申し送り（申し送り修了後に帰宅可）									
18	17:30～翌午前8:00(翌日が日・祝日の場合は午前9:00) ER業務(当直は週1回程度、当直明けは公休)									

5. 自治医科大学附属さいたま医療センター（連携施設 D）

- (1)救急科領域関連病院機能：三次救急医療機関（救命救急センター）、災害拠点病院
- (2)指導者：日本救急医学会指導医 1名、専門研修指導医 6名、救急科専門医 9名、総合診療指導医 1名、総合診療専門医 3名、その他の専門診療科医師（小児科、循環器科、消化器科、血液科、呼吸器科、腎臓内科、脳神経外科、整形外科、集中治療部ほか）
- (3)救急車搬送件数：6,100/年
- (4)救急外来受診者数：15,500人/年
- (5)研修部門：救急外来、ICU
- (6)研修領域と内容
- ・ クリティカルケア・重症患者に対する診療
 - ・ 救急外来における診療（ER）
 - ・ 集中治療
 - ・ 重症患者に対する救急手技・処置

* 基幹研修施設と同じ医療圏の救命救急センターにおいて、クリティカルケアを中心に学ぶとともに、救命救急センター同士の連携について理解を深めていただきます。

(7)施設内研修の管理体制：さいたま赤十字病院高度救命救急専門研修プログラム管理委員会による

(8)週間スケジュール

時	月	火	水	木	金	土	日
8	8:00-9:00 新患プレゼンテーション、ショートレクチャー						
	9:30-9:30 病棟グループ回診						
9	2次/3次	2次/3次	2次/3次	2次/3次	2次/3次		
10	救急初療	救急初療	救急初療	救急初療	救急初療		
11	病棟業務	病棟業務	病棟業務	病棟業務	病棟業務		
12	Luncheon Meeting						
13	部長回診 (カルテ)			部長回診 (round)			
14	2次/3次						
15	救急初療						
16	病棟業務						
	16:00 新患プレゼンテーション						
17	17:00-17:30 多職種合同カンファレンス				17:00 病棟回診		
	17:30-18:00 病棟当直回診						
	(ER・ICU カンファレンス 1回/月)						
18	2次/3次救急初療、病棟業務						

* 曜日によって8時から18時の日勤勤務や17時から翌日朝までの夜勤になることもあります。

* 予定が空けば「トピックレクチャー」、「救急談話」、「論文の書き方」などの企画を準備しております。

6. 帝京大学医学部付属病院（連携施設 E）

[表紙に戻る](#)

(1)救急科領域関連病院機能：三次救急医療施設（救命救急センター）、災害拠点中核病院、東京都地域救急医療センター、総合診療ERセンター、外傷センター

(2)指導者：日本救急医学会指導医 7名、救急科専門研修指導医 15名、救急科専門医 16名、その他の専門診療科医師（外科 6名、脳神経外科 3名、整形外科 3名、麻酔科 1名、形成外科 1名、熱傷 3名、脳卒中 2名、集中治療科 1名）

(3)救急車搬送件数：7,108 件/年（内、三次ホットライン 2,130 件）

(4)救急外来受診者数：19,161 人/年

(5)研修部門：救命救急センター、総合診療ERセンター、外傷センター

(6)研修領域

- ・ ERにおける初期診療
- ・ 心肺蘇生・緊急心血管治療・ショック治療
- ・ 重症患者に対する救急手技・処置
- ・ クリティカルケア・重症患者に対する診療
- ・ 救急外科手術（重症熱傷を含む）
- ・ 整形外傷手術
- ・ 脳神経外傷手術
- ・ 病院前救急医療（MC）
- ・ 災害医療
- ・ 救急医療の質の評価・安全管理
- ・ 救急医療と医事法制
- ・ 臨床研究・基礎研究

(7)研修内容

- ・ 外来症例の初療、入院症例の管理、救急手術（救急外科・整形外傷・脳神経外傷）

* 東京都に立地する全国有数の教育施設で、都心型の救命救急センターの診療を経験できます。特に外傷と熱傷の修練が可能です。

(7)施設内研修の管理体制：さいたま赤十字病院高度救命救急専門研修プログラム管理委員会による

(8)週間スケジュール

時	月	火	水	木	金	土	日
7	7:30-8:15 ジャーナルクラブ・MM カンファ				0:00-8:15 夜勤シフト(交代制)		
8				8:15-8:30 救急科当直報告・ミーティング			
9				8:30-9:00 外傷センター合同カンファレンス			
				9:00-10:00 救命救急センター新患・入院患者カンファレンス			
1				10:00-12:00 救命救急センターICU ラウンド			
0				ホットライン患者診療			
1				救急外科・整形外傷・頭部外傷手術			
1							
2				ランチタイム勉強会(適宜)			
1							
3				13:00-16:00 救命救急センターICU 処置			
1				ホットライン患者診療			
4				救急外科・整形外傷・頭部外傷手術			
				外傷センター病棟診療			
5				総合診療ERセンター初期診療			
1							
6							
1				16:00-17:00 救命救急センターカンファレンス(夜勤申し送り) イブニング・ラウンド			
7							
1				17:00-24:00 夜勤シフト(交代制)			
8							

7. 埼玉医科大学病院（連携施設 F）

[表紙に戻る](#)

- (1)救急科領域関連病院機能：二次救急医療機関、災害拠点病院
- (2)指導者：日本救急医学会指導医 2 名、専門研修指導医 3 名、救急科専門医 3 名、その他の専門診療科医師（外科専門医 1 名、精神科専門医 1 名ほか）
- (3)救急車搬送件数： 4,200/年
- (4)救急外来受診者数：23,000 人/年
- (5)研修部門：ER、中毒センター
- (6)研修領域と内容
- ・ 救急外来における診療（ER）
 - ・ 中毒診療
 - ・ 基礎研究・臨床研究
- *埼玉県西部に立地する大学病院で、地域に根ざした ER を経験していただきます。臨床中毒学における著名な指導者のもと、リサーチマインドの養成も行います。
- (7)施設内研修の管理体制：さいたま赤十字病院高度救命救急専門研修プログラム管理委員会による
- (8)週間スケジュール

時	月	火	水	木	金	土	日	
7								
8	当直報告 8:00-8:30、多職種合同カンファレンス 8:30-9:00							
9								
10	中毒センター 教授回診	ER、中毒センター、ドクターカー					ER 勤務(シフト制)	
11		ランチョンセミナー(モジュール形式)						
12		ER、中毒センター、ドクターカー						
13								
14								
15								
16	ER・中毒センター症例検討会							
17	研究検討会(月 1 回) 画像読影会(月 1 回)			抄読会(月 1 回)				

8. 前橋赤十字病院（連携施設 G）

[表紙に戻る](#)

(1)救急科領域関連病院機能：三次救急医療機関（高度救命救急センター）、前橋市二次輪番病院、群馬県ドクターヘリ基地病院、熱傷ユニット、基幹災害拠点病院

(2)指導者：日本救急医学会指導医 1名、救急科専門医 14名、その他 8名

(3)救急車搬送件数：6869/年（うちヘリ搬送件数 779）

(4)救急外来受診者数：18837人/年

(5)研修部門：ドクターヘリ、ドクターカー、救急外来、ER-ICU、General-ICU、病棟

(6)研修領域と内容

- ・病院前救急医療（ドクターヘリ、ドクターカー）
- ・メディカルコントロール
- ・救急外来診療（1次～3次）
- ・重症患者に対する救急手技・技術
- ・集中治療室における全身管理
- ・入院診療
- ・災害医療
- ・救急医療と法

*隣県ではあるが医療事情の大きく異なる群馬県において、急性期医療の中心的役割を担う高度救命救急センターで研修していただきます。集中治療を中心として、クリティカルケアに取り組んでいただきます。ドクターヘリの運用についての理解を深めることも可能です。

(7)施設内研修の管理体制：さいたま赤十字病院高度救命救急専門研修プログラム管理委員会による

(8)週間スケジュール

時間	月	火	水	木	金
8:00		全体カン ファレンス	ER/ICU/pre Hospital 勉強会		全体カン ファレンス
8:45	ICU / 病棟 カンファレンス				
9:00	診 療				
12:30	ランチョン セミナー				
13:00	(ICU / ER / 病棟 / Dr Heli / Dr Car)				
17:00	ICU / 病棟 カンファレンス				
18:00		イブニング セミナー			症例検討会

9. 京都第一赤十字病院（連携施設 H）

(1) 救急科領域関連病院機能：三次救急医療機関（救命救急センター）、基幹災害拠点病院、基幹災害医療センター、地域メディカルコントロール(MC)協議会中核施設、ドクターカー配置

(2) 指導者：日本救急医学会指導医1名、専門研修指導医6名、救急科専門医9名、
その他の診療科専門医（集中治療科、麻酔科、外科、放射線科、神経内科、脳神経外科、他）

(3) 救急車搬送件数：7300件/年

(4) 救急外来受診者数：21000人/年、重症救急入院患者数1000人/年

(5) 研修部門：救急外来、集中治療室、救命救急病棟

(6) 研修領域と内容

- ・ 救急室における救急外来診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）
- ・ 外科・整形外科・脳神経外科・小児科救急手技・処置
- ・ 重症患者に対する救急手技・処置
- ・ 集中治療室、救命救急センター病棟における入院診療
- ・ 救急医療の質の評価・安全管理
- ・ 地域メディカルコントロール(MC)
- ・ 災害医療
- ・ 救急医療と医事法制

* 基幹研修施設の医療圏と人口は似ているものの、5500万人の観光者、190万人の外国人観光者を抱え、歴史や文化が全く異なる古都における救急医療を体験し、救急医療の地域性を学んでいただきます。

(7) 施設内研修の管理体制：さいたま赤十字病院高度救命救急専門研修プログラム管理委員会による

(8) 週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日
8						集中治療室 申し送り	
		症例検討会・入院患者申し送り 抄読会			シミュレーション		
9-16		診療（ER・集中治療室・病棟・ドクターカー）シフト勤務					
17-		ER 症例検討					
		診療（ER・集中治療室・病棟・ドクターカー）シフト勤務					

8-1. 研修プログラムの基本モジュール

基幹研修施設であるさいたま赤十字病院ではクリティカルケア（重症救急）を中心に、病院前診療・ER・集中治療・外傷外科・IVR・周術期管理・亜急性期管理までの全体を救急医学科が対応しています。

3年間（36か月）のうちこの基幹施設における研修を15～24か月実施していただきます。

連携施設のローテーションとしては以下の必修期間と、選択期間を設定します。

選択期間は原則3か月を1コマとして、組み合わせることが可能です。各専攻医の初期臨床研修における研修領域や、将来のサブスペシャリティに関する希望を考慮しローテーション内容と期間を調整いたします。

基本的なローテーション例のイメージを、図1に示します。

【必修期間 6か月】

小児救急・小児集中治療（連携施設 A）	3か月
地域の二次救急医療機関（連携施設 B、C、F）における ER 研修	3か月

【選択期間 6か月】

基幹研修施設以外の救命救急センター（連携施設 D、E、G、H）	3か月
基幹研修施設内の他科研修（外科・脳神経外科・整形外科・麻酔科など）	3～6か月
小児救急・小児集中治療（連携施設 A）	3～6か月
地域の二次救急医療機関（連携施設 B、C、F）における ER 研修	3か月
基幹研修施設でのクリティカルケア研修	3～6か月

（※ 基幹研修施設＝さいたま赤十字病院）

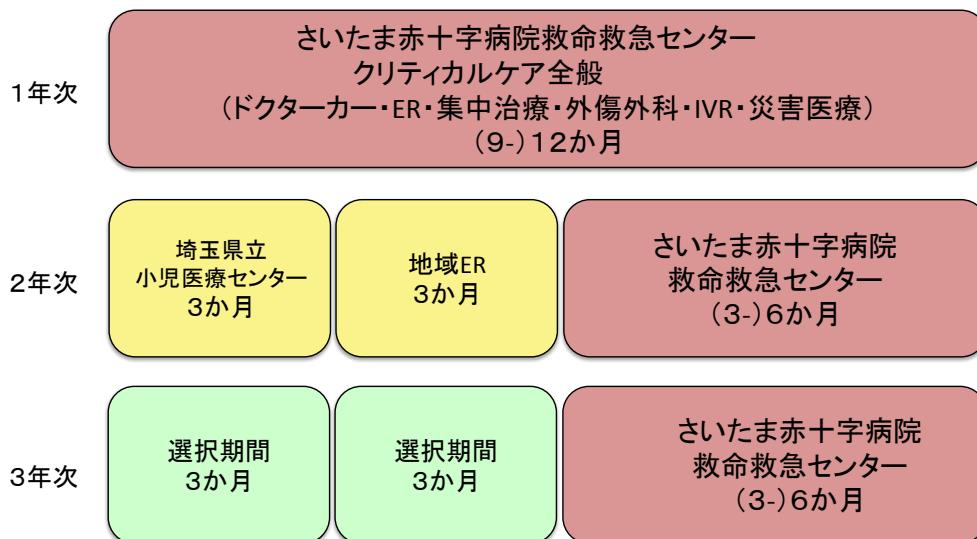


図1 ローテーションの概要（モデル）

研修施設群の中で研修基幹施設および研修連携施設はどのような組合せと順番でローテーションしても、最終的には指導内容や経験症例数に不公平が無いように十分に配慮いたします。研修の順序、期間等については、専攻医の皆さんを中心に考え、個々の専攻医の希望と研修進捗状況、各病院の状況、地域の医療体制を勘案して、研修基幹施設の研修プログラム管理委員会が見直して、必要があれば修正させていただきます。

8-2. 研修計画

専攻医のみなさんには、本研修プログラムの専門研修施設群において、専門研修の期間中に研修カリキュラムに示す疾患・病態、診察・検査、手術・処置の基準数を経験していただきます。年次ごとの研修項目を以下に示します。

① 専門研修 1 年目

- ・ 基本的診療能力（コアコンピテンシー）
- ・ 救急科 ER 基本的知識・技能
- ・ 救急科 ICU 基本的知識・技能
- ・ 救急科病院前救護・災害医療基本的知識・技能
- ・ 必要に応じて他科ローテーションによる研修

- * さいたま赤十字病院において、ドクターカー出動、三次救急対応、集中治療を核としたクリティカルケアの基本を学ぶために、チームの一員として取り組んでいただきます。
- * 上級医の指導のもと、重症患者の入院担当医となり、治療方針決定に関与し、手術や IVR などの根本的治療から退院・転院調整まで取り組みます。
- * さいたま赤十字病院の ER において、救急患者に対する初期診療を担当します。
- * 様々な災害研修や訓練に初年度から参加していただきます。
- * 学会や研究会に積極に聴講参加していただきます。初年度の秋以降に開催される救急関連学会において筆頭演者としての発表を行うことを目標とします。

② 専門研修 2 年目

- ・ 基本的診療能力（コアコンピテンシー）
- ・ 救急科 ER 応用的知識・技能
- ・ 救急科 ICU 応用的知識・技能
- ・ 救急科病院前救護・災害医療応用的知識・技能
- ・ 必要に応じて他科ローテーションによる研修

- * 小児救急・小児集中治療の経験を集中的に積み、救急医として幅を広げます。
- * 地域の二次救急医療機関で ER 診療の実際を経験していただきます。
- * クリティカルケアを中心とした基幹研修病院での研修においては救命救急センター関連病棟（ICU 8、HCU 8、救急病棟 3 6）のマネージメントにも関わっていただきます。
- * これらにより救急関連領域全般の知識と技能を向上させ、救急診療における緊急性把握能力と多職種・多部門連係のための調整能力をさらに高めます。
- * 地域 MC 体制の理解を深めるべく、プロトコル策定や検証に関与し、オンライン MC 業務を行っていただきます。
- * 救急関連学会において、積極的に発表し、論文執筆にも取り掛かっていただきます。

③ 専門研修 3 年目

- ・ 基本的診療能力（コアコンピテンシー）
- ・ 救急科 ER 領域実践的知識・技能

- ・救急科 ICU 領域実践的知識・技能
- ・救急科病院前救護・災害医療実践的知識・技能
- ・必要に応じて他科ローテーションによる研修

* 将来のサブスペシャルティ形成をにらみ、選択研修期間を設けます。手術や周術期管理、麻酔も学べます。基幹研修施設以外の救命救急センターにおける研修も加え、クリティカルケアの質と経験を更に高めていただきます。救急外来診療と集中治療において上級医の指導のもと、チームを率いるリーダーとなることを目指します。

④ 3年間通じて取り組むこと

- 1) 救急診療、集中治療、病院前救護・災害医療は年次に拘らず弾力的に研修します。
- 2) 研修中に、臨床現場以外でのトレーニングコース（病院前外傷評価（必須）、外傷初期診療（必須）、救急蘇生（必須）、災害医療（必須）、原子力災害医療等）を受講して頂きます。
- 3) 市民向けの救急蘇生コースに、指導者として参加して頂きます。
- 4) 病院前救急医療研修や災害医療研修の一環としてマスギャザリングイベント対応に最低1回参加して頂きます。
- 5) 救急領域関連学会において報告を最低1回行い、また論文を1編作成できるように指導を行います。

8-3. 研修プログラムの例

病院群ローテーション研修の実際として、以下に専攻医3-4人（専攻医A、B、C、D）のプログラム例を示しています。

<3名の場合>

施設名	指導医数	主たる研修内容	1年目			2年目			3年目		
			A	B	C	A	B	C	A外科	B整形	B
さいたま赤十字病院	3	クリティカルケア・病院前診療・災害医療・MC									
埼玉県立小児医療センター	●	小児救急・集中治療				A	B	C			
彩の国東大宮メディカルセンター	●	ER					A				
上尾中央総合病院	●	ER				B					
自治医科大学さいたま医療センター	●	クリティカルケア							B		
帝京大学医学部付属病院	●	クリティカルケア・MC・外傷・熱傷									C
埼玉医科大学病院	●	ER						C			
前橋赤十字病院	●	集中治療・病院前診療								A	
京都第一赤十字病院	●	クリティカルケア						C			

※ 1枠 = 3か月

<4名の場合>

施設名	指導医数	主たる研修内容	1年目			2年目			3年目		
			A	B	C	A	B	C	D麻酔	A	B
さいたま赤十字病院	3	クリティカルケア・病院前診療・災害医療・MC									
埼玉県立小児医療センター	●	小児救急・集中治療	D	C	A		B				
彩の国東大宮メディカルセンター	●	ER	D				A		D		
上尾中央総合病院	●	ER			B					A	
自治医科大学さいたま医療センター	●	クリティカルケア					D				
帝京大学医学部付属病院	●	クリティカルケア・MC・外傷・熱傷						C			
埼玉医科大学病院	●	ER				D	C				
前橋赤十字病院	●	集中治療・病院前診療						B		C	
京都第一赤十字病院	●	クリティカルケア						A		C	

※ 1枠 = 3か月

9-1. 専門研修施設群の連携について

専門研修施設群の各施設は、効果的に協力して指導にあたります。具体的には、各施設に置かれた委員会組織の連携のもとで専攻医のみなさんの研修状況に関する情報を6か月に一度共有しながら、施設毎の救急症例の分野の偏りを専門研修施設群として補完しあい、専攻医のみなさんが必要とする全ての疾患・病態、診察・検査等、手術・処置等を経験できるようにしています。併せて、研修施設群の各連携施設は年度毎に診療実績を基幹施設の救急科領域研修委員会へ報告しています。また、指導医が1名以上存在する専門研修施設に合計で2年以上研修していただくようにしています。

9-2. 地域医療・地域連携への対応

- ・専門研修基幹施設（さいたま赤十字病院）から地域の救急医療機関である彩の国東大宮メディカルセンター、上尾中央総合病院、埼玉医科大学病院に出向いて救急診療を行い、自立して責任をもった医師として行動することを学ぶとともに、地域医療の実状と求められる医療について学びます。3か月以上経験することを原則としています。
- ・専門研修基幹施設（さいたま赤十字病院）以外に、自治医科大学附属さいたま医療センター、帝京大学医学部付属病院、前橋赤十字病院、京都赤十字病院など、医療事情の異なる地域に立地する、様々な特色のある救命救急センターへ出向き、救命救急センターが地域において果たすべき役割を理解していただきます。
- ・地域のメディカルコントロール協議会に参加し、あるいは消防本部に出向いて、事後検証などを通して病院前救護の実状について学びます。
- ・ドクターカー（さいたま赤十字病院）やドクターへリ（前橋赤十字病院）で指導医とともに救急現場に出動し病院前医療について学びます。
- ・病院群に赤十字病院が3施設、災害拠点病院が6施設含まれており、災害派遣や訓練を経験する機会に恵まれます。これによって地域医療の一環としての災害医療について学びます。

9-3. 指導の質の維持を図るために

研修基幹施設と連携施設における教育内容の共有化をめざすために、以下を考慮しています。

- ・研修基幹施設が専門研修プログラムで研修する専攻医を集めた講演会や hands-on-seminar などの開催
- ・日本救急医学会やその関連学会が準備する講演会や hands-on-seminar などへの参加機会を提供
連携施設 A 以外のすべての連携施設において、専門研修指導医が所属しています。救急科専門研修指導医が所属していない連携施設 A においては本邦の小児救急・小児集中治療の分野において指導的立場のスタッフが充実しており、基幹研修施設と一体化しているに近い立地であることから、基幹研修施設の指導医による指導を日常的に得ることが可能です。各研修施設において新たな指導医養成を続け、指導の質を維持していきます。

本研修プログラムの募集定員は4名とします。

日本救急医学会の基準では各施設全体としての指導医あたりの専攻医受入数の上限は1人／年と決められております。1人の指導医がある年度に指導を受け持つ専攻医総数は3人以内です。

本プログラムでの基幹施設と8つの連携施設の教育資源からみた専攻医受入上限数については、研修指導医数から算出した定数は4名であり、経験すべき症例数からみた定数はこれを大きく上回ります。過去3年間の救急科専門医育成の実績（基幹研修施設で合計6名）も考慮して、毎年の専攻医受け入れ数は4名とさせていただきました。なお、本プログラムの基幹研修施設は対応するメディカルコントロール地域が広域で人口約170万人をカバーしており、埼玉県で最大の三次救急患者受け入れ数を持ち、専従医1名あたりの重症患者数が多いことから、埼玉県の地域医療改善を目的として、平成30年度以降定員増員の申請をする予定としています。

- ① サブスペシャルティ領域として予定されている集中治療領域の専門研修について、さいたま赤十字病院における専門研修の中のクリティカルケア・重症患者に対する診療において集中治療領域の専門研修で経験すべき症例や手技、処置の一部を修得していただき、救急科専門医取得後の集中治療領域研修で活かしていただけます。
- ② 集中治療領域専門研修施設を兼ねるさいたま赤十字病院では、救急科専門医から集中治療専門医への連続的な育成を支援します。
- ③ 今後、サブスペシャルティ領域として検討される熱傷専門医、外傷専門医等の専門研修にも連続性を配慮していきます。
- ④ また本専門研修プログラム管理委員会は、基幹研修施設であるさいたま赤十字病院の初期臨床研修管理委員会と協力し、大学卒業後2年以内の初期研修医の希望に応じて、将来、救急科を目指すための救急医療に重点を置いた初期研修プログラム作成にもかかわっています。

12-1. 形成的評価

専攻医の皆さんのが研修中に自己の成長を知ることは重要です。習得状況の形成的評価による評価項目は、コアコンピテンシー項目と救急科領域の専門知識および技能です。専攻医の皆さんには、専攻医研修実績フォーマットに指導医のチェックを受け指導記録フォーマットによるフィードバックで形成的評価を受けていただきます。指導医は臨床研修指導医養成講習会もしくは日本救急医学会等の準備する指導医講習会などで身につけた方法を駆使し、みなさんにフィードバックいたします。次に、指導医から受けた評価結果を、年度の中間と年度終了直後に研修プログラム管理委員会に提出していただきます。研修プログラム管理委員会はこれらの研修実績および評価の記録を保存し総括的評価に活かすとともに、中間報告と年次報告の内容を精査し、次年度の研修指導に反映させます。

12-2. 総括的評価

① 評価項目・基準と時期

専攻医のみなさんは、研修終了直前に専攻医研修実績フォーマットおよび指導記録フォーマットによる年次毎の評価を加味した総合的な評価を受け、専門的知識、専門的技能、医師として備えるべき態度、社会性、適性等を習得したか判定されます。判定は研修カリキュラムに示された評価項目と評価基準に基づいて行われます。

② 評価の責任者

年次毎の評価は当該研修施設の指導責任者および研修管理委員会が行います。専門研修期間全体を総括しての評価は専門研修基幹施設の専門研修プログラム統括責任者が行います。

③ 修了判定のプロセス

研修基幹施設の研修プログラム管理委員会において、専門医認定の申請年度（専門研修3年終了時あるいはそれ以後）に、知識・技能・態度に関わる目標の達成度を総括的に評価し総合的に修了判定を行います。修了判定には専攻医研修実績フォーマットに記載された経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術・処置等の全ての評価項目についての自己評価および指導医等による評価が研修カリキュラムに示す基準を満たす必要があります。専攻医は所定の様式を専門医認定申請年の4月末までに研修基幹施設の研修プログラム管理委員会に送付してください。研修基幹施設の研修プログラム管理委員会は5月末までに修了判定を行い、研修証明書を専攻医に送付します。研修プログラムの修了により日本救急医学会専門医試験の第1次（救急勤務歴）審査、第2次（診療実績）審査を免除されるので、専攻医は研修証明書を添えて、第3次（筆記試験）審査の申請を6月末までに行います。

12-3. 他職種評価

特に態度について、看護師、薬剤師、診療放射線技師、MSW 等の多職種のメディカルスタッフによる専攻医のみなさんの日常臨床の観察を通じた評価が重要となります。看護師を含んだ2名以上の担当者からの観察記録をもとに、当該研修施設の指導責任者から各年度の中間と終了時に専攻医研修マニュアルに示す項目の形成的評価を受けることになります。

13-1. 専門研修基幹施設の認定基準

本研修プログラムにおける救急科領域の専門研修基幹施設であるさいたま赤十字病院は以下の日本救急医学会プログラム整備基準の認定基準を満たしています。

- 1) 初期臨床研修の基幹型臨床研修病院です。
- 2) 救急車受入件数は年間 6900 台、専門研修指導医数は 3 名、ほか症例数、指導実績などが日本救急医学会が定める専門研修基幹施設の申請基準を満たしています。
- 3) 施設実地調査(サイトビジット)による評価をうけることに真摯な努力を続け、研修内容に関する監査・調査に対応出来る体制を備えています。

13-2. プログラム統括責任者の認定基準

プログラム統括責任者 清田和也 は下記の基準を満たしています。

- 1) 本研修プログラムの専門研修基幹施設であるさいたま赤十字病院の常勤医であり、救命救急センターの専門研修指導医です。また、日本救急医学会指導医です。
- 2) 救急科専門医として 4 回の更新を行い、28 年の臨床経験があり、過去 3 年間で 6 名の救急科専門医を育てた指導経験を有しています。
- 3) 救急医学に関する論文(査読のある全国誌レベルのもの)を筆頭著者として 6 編、共著者として 23 編発表し、十分な研究経験と指導経験を有しています。
- 4) 臨床研修指導医養成講習会及びプログラム責任者養成講習会を受講しています。

13-3. 基幹施設指導医の認定基準

もう 2 人の指導医も日本救急医学会によって定められている下記の基準を満たしています。

- 1) 専門研修指導医は、専門医の資格を持ち、十分な診療経験を有しつつ教育指導能力を有する医師です。
- 2) 救急科専門医として 5 年以上の経験を持ち、少なくとも 1 回の更新を行っています。

13-4. 専門研修連携施設の認定基準

本研修プログラムを構成する施設群の 8 連携施設は専門研修連携施設の認定基準を満たしています
要件を以下に示します。

- 1) 専門性および地域性から本専門研修プログラムで必要とされる施設です。
- 2) これら研修連携施設は専門研修基幹施設が定めた専門研修プログラムに協力して専攻医に専門研修を提供します。
- 3) 症例数、救急車受入件数、専門研修指導医数、指導実績などが日本救急医学会が定める専門研修連携施設の申請基準を満たしています。

※連携施設 A 埼玉県立小児医療センターには救急科専門医 4 名中、専門研修指導医の資格をもつ専門医現~~往~~在籍しませんが、同施設は基幹施設と同一敷地内にあり、救急部門は同一フロアで連結されており、内線電話も敷かれ、診療や指導の協同を予定しており、ほぼ基幹施設内で研修するのと同等の環境にあるといえます。

- 4) 施設認定は救急科領域研修委員会が行います。
- 5) 基幹施設との連携が円滑に行える施設です。

13-5. 専門研修施設群の構成要件

専門研修施設群が適切に構成されていることの要件を以下に示します。

- 1) 研修基幹施設と研修連携施設が効果的に協力して指導を行うために以下の体制を整えています。
- 2) 専門研修が適切に実施・管理できる体制です。
- 3) 研修施設は一定以上の診療規模（病床数、患者数、医療従事者数）を有し、地域の中心的な救急医療施設としての役割を果たし、臨床各分野の症例が豊富で、充実した専門的医療が行われています。
- 4) 研修基幹施設は2人以上、研修連携施設は1人以上の専門研修指導医が在籍します。
- 5) 研修基幹施設および研修連携施設に委員会組織を置き、専攻医に関する情報を6か月に一度共有する予定です。
- 6) 研修施設群間での専攻医の交流を可とし、カンファレンス、抄読会を共同で行い、より多くの経験および学習の機会があるように努めています。

本研修プログラムで示される専門研修中の特別な事情への対処を以下に示します。

- 1) 専門研修プログラム期間のうち、出産に伴う 6 ヶ月以内の休暇は、男女ともに 1 回までは研修期間にカウントできます。
- 2) 疾病での休暇は 6 カ月まで研修期間にカウントできます。
- 3) 疾病の場合は診断書を、出産の場合は出産を証明するものの添付が必要です。
- 4) 週 20 時間以上の短時間雇用の形態での研修は 3 年間のうち 6 カ月まで認めます。
- 5) 上記項目に該当する者は、その期間を除いた常勤での専攻医研修期間が通算 2 年半以上必要です。
- 6) 海外留学、病棟勤務のない大学院の期間は研修期間にカウントできません。
- 7) 専門研修プログラムを移動することは、移動前・後のプログラム統括責任者が認めれば可能です。

15-1. 研修プログラムの管理体制

本専門研修プログラムの管理運営体制について以下に示します。

- 1) 研修基幹施設および研修連携施設は、それぞれの指導医および施設責任者の協力により専攻医の評価ができる体制を整えています。
- 2) 専攻医による指導医・指導体制等に対する評価は毎年12月に行います。
- 3) 指導医および専攻医の双方向の評価システムによる互いのフィードバックから専門研修プログラムの改善を行います。
- 4) 上記目的達成のために専門研修基幹施設に、専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する専門研修プログラム管理委員会を置き、また基幹施設に、専門研修プログラム統括責任者を置きます。

15-2. 連携施設での委員会組織

専門研修連携施設（A～H）では、参加する研修施設群の専門研修基幹施設の研修プログラム管理委員会に担当者を出して、専攻医および専門研修プログラムについての情報提供と情報共有を行います。（年に1～2回の開催を目指しています）

15-3. 労働環境、労働安全、勤務条件

本専門研修プログラムでは労働環境、労働安全、勤務条件等への配慮をしており、その内容を以下に示します。

- 1) 研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に努めます。
- 2) 研修施設の責任者は専攻医の心身の健康維持に配慮します。
- 3) 勤務時間は週に40時間を基本とし、過剰な時間外勤務を命じないようにします。
- 4) 夜勤明けの勤務負担へ最大限の配慮をします。
- 5) 研修のために自発的に時間外勤務を行うことは考えられることですが、心身の健康に支障をきたさないように配慮します。
- 6) 当直業務と夜間診療業務を区別し、それに対応した適切な対価を支給します。
- 7) 当直業務あるいは夜間診療業務に対して適切なバックアップ体制を整えます。
- 8) 過重な勤務とならないように適切に休日をとることを保証します。
- 9) 各連携施設の給与はそれぞれの給与規定に従います。

16-1. 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム

救急科専攻医プログラムでは、登録時に日本救急医学会の示す研修マニュアルに準じた登録用電子媒体に症例登録を義務付け、保管します。また、この進行状況については6か月に1度の面接時には指導医の確認を義務付けます。

16-2. コアコンピテンシーなどの評価の方法

多職種による社会的評価については別途評価表を定め、指導医がこれを集積・評価致します。

16-3. プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

専攻医研修マニュアル、指導医マニュアル、専攻医研修実績記録フォーマット、指導医による指導とフィードバックの記録など、研修プログラムの効果的運用に必要な書式を整備しています。

1) 専攻医研修マニュアル

下記の事項を含むマニュアルを整備しています。

- ・ 専門医資格取得のために必要な知識・技能・態度について
- ・ 経験すべき症例、手術、検査等の種類と数について
- ・ 自己評価と他者評価
- ・ 専攻医研修プログラムの修了要件
- ・ 専門医申請に必要な書類と提出方法

2) 指導者マニュアル

下記の事項を含むマニュアルを整備しています。

- ・ 指導医の要件
- ・ 指導医として必要な教育法
- ・ 専攻医に対する評価法
- ・ その他

3) 専攻医研修実績記録フォーマット

診療実績の証明は日本救急医学会が定める専攻医研修実績記録フォーマットを利用します。

4) 指導医による指導とフィードバックの記録

- ・ 専攻医に対する指導の証明は日本救急医学会が定める指導医による指導記録フォーマットを使用して行います。
- ・ 専攻医は指導医・指導責任者のチェックを受けた研修目標達成度評価報告用紙と経験症例数報告用紙を臨床技能評価小委員会に提出します。
- ・ 書類作成時期は毎年10月末と3月末とします。書類提出時期は毎年11月（中間報告）と4月（年次報告）とします。
- ・ 指導医による評価報告用紙はそのコピーを施設に保管し、原本を専門研修基幹施設の研修プログラム管理委員会に送付します。
- ・ 研修プログラム管理委員会では指導医による評価報告用紙の内容を次年度の研修内容に反映させるよ

うに致します。

5) 指導者研修計画（FD）の実施記録

専門研修基幹施設の研修プログラム管理委員会は専門研修プログラムの改善のために、臨床研修指導医養成講習会もしくは日本救急医学会の準備する指導医講習会への指導医の参加記録を保存します。

17-1. 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

日本救急医学会が定める書式を用いて、専攻医は「指導医に対する評価」と「プログラムに対する評価」を提出していただきます。専攻医が指導医や研修プログラムに対する評価を行うことで不利益を被ることがないことが保証されています。

17-2. 専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス

本研修プログラムが行っている改善方策について以下に示します。

- 1) 専攻医は年度末（3月）に指導医の指導内容に対する評価を研修プログラム統括責任者に提出（研修プログラム評価報告用紙）します。研修プログラム統括責任者は報告内容を匿名化して研修プログラム管理委員会に提出し、これをもとに管理委員会は研修プログラムの改善を行います。
- 2) 管理委員会は専攻医からの指導医評価報告用紙をもとに指導医の教育能力を向上させるように支援致します。
- 3) 管理委員会は専攻医による指導体制に対する評価報告を指導体制の改善に反映させます。
- 4) 本評価は匿名で実施され、専攻医への不利益は生じないような方法でフィードバックされます。

17-3. 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

本専門研修プログラムに対する監査・調査への対応についての計画を以下に示します。

- 1) 専門研修プログラムに対する外部からの監査・調査に対して研修基幹施設責任者および研修連携施設責任者は真摯に対応します。
- 2) 専門研修の制度設計と専門医の資質の保証に対して、研修基幹施設責任者および研修連携施設責任者をはじめとする指導医は、プロフェッショナルとしての誇りと責任を基盤として自律的に対応します。
- 3) 同僚評価によるサイトビジットをプログラムの質の客観的評価として重視します。

17-4. プログラムの管理

- 1) 本研修プログラムの基幹研修施設であるさいたま赤十字病院に救急科専門医研修プログラム管理委員会（以下管理委員会）を設置します。
- 2) 管理委員会は専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理するものであり、研修プログラム統括責任者、研修プログラム連携施設担当者で構成されます。
- 3) 研修プログラム管理委員会では、専攻医及び指導医から提出される指導記録フォーマットにもとづき専攻医および指導医に対して必要な助言を行うこととします。
- 4) 研修プログラム統括責任者は、連携研修施設を1回/年、サイトビジットを行い、主にカンファレンスに参加して研修の現状を確認するとともに、専攻医ならびに指導医と面談し、研修の進捗や問題点等を把握致します。
- 5) 基幹研修施設であるさいたま赤十字病院には、複数の領域の専門医研修プログラムを擁しています。教育研修推進室においてさいたま赤十字病院における専攻医ならびに専攻医指導医の待遇、専門研修の環境整備等を定期的に検討します。

① 採用方法

救急科領域の専門研修プログラムの専攻医採用方法を以下に示します。

- (1) 研修基幹施設の研修プログラム管理委員会は研修プログラムを毎年公表します。
- (2) 研修プログラムへの応募者は下記の期間に研修プログラム責任者宛に所定の様式の「研修プログラム応募申請書」および履歴書を提出して下さい。
- (3) 研修プログラム管理委員会は書面審査、および面接の上、採否を決定します。面接の日時・場所は別途通知します。
- (4) 採否を決定後も、専攻医が定数に満たない場合、研修プログラム管理委員会は必要に応じて、隨時、追加募集を行います。
- (5) 専攻医の採用は、他の全領域と同時に一定の時期で行います。
- (6) 基幹施設で受け付けた専攻医の応募と採否に関する個人情報は、研修プログラム統括責任者から日本救急医学会に報告されて専攻医データベースに登録されます。

② 応募資格

(1) 日本国の医師免許を有する

臨床研修修了登録証を有すること（平成 29 年（2017 年）3 月 31 日までに臨床研修を修了する見込みのある者を含みます。）

(2) 一般社団法人日本救急医学会の正会員であること（平成 29 年 4 月 1 日付で入会予定の者も含みます。）

(3) 応募期間： 別途ホームページに掲示

(4) 応募書類：願書、履歴書、医師免許証の写し、臨床研修修了登録証の写し

問い合わせ先および提出先：

〒338-8553 埼玉県さいたま市中央区上落合 8-3-33

さいたま赤十字病院 教育研修課 担当：眞下

電話番号：048-852-1111、FAX：048-852-3120

E-mail：kensyu@saitama-med.jrc.or.jp